

議案第52号

守口市都市公園条例の一部を改正する条例案

守口市都市公園条例の一部を改正する条例を、次のように制定する。

令和6年6月14日提出

守口市長 瀬 野 憲 一

記

守口市都市公園条例の一部を改正する条例

守口市都市公園条例（昭和52年守口市条例第20号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																		
<p>第1条から第27条まで 略</p> <p>別表第1（第3条関係） 略</p> <table border="1" data-bbox="264 694 1099 935"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>高瀬公園</td><td>略</td></tr><tr><td>下島公園</td><td><u>守口市八雲北町1丁目1番地</u></td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></tbody></table> <p>以下 略</p>	名称	位置	略		高瀬公園	略	下島公園	<u>守口市八雲北町1丁目1番地</u>	略		<p>第1条から第27条まで 略</p> <p>別表第1（第3条関係） 略</p> <table border="1" data-bbox="1155 694 1995 935"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>高瀬公園</td><td>略</td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></tbody></table> <p>以下 略</p>	名称	位置	略		高瀬公園	略	略	
名称	位置																		
略																			
高瀬公園	略																		
下島公園	<u>守口市八雲北町1丁目1番地</u>																		
略																			
名称	位置																		
略																			
高瀬公園	略																		
略																			

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。